

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	mitsubishi materials corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 清原 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 清原 拓
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	344,363	427,685	1,485,121
経常利益 (百万円)	3,118	25,124	44,527
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	442	16,913	24,407
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,689	31,163	64,827
純資産額 (百万円)	565,359	639,650	614,394
総資産額 (百万円)	1,929,513	2,126,367	2,035,546
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	3.38	129.46	186.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	26.7	26.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国や米国においては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による景気減退からの緩やかな回復が継続した一方、タイやインドネシア、欧州においては、同感染症の感染再拡大などの影響により、景気の低迷が続きました。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や雇用・所得環境の低迷が続いた一方、輸出や鉱工業生産などの持ち直しの動きが続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、金属価格が堅調に推移したほか、半導体関連及び自動車関連の需要も堅調に推移しました。一方で、国内におけるセメント需要の減少がありました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は4,276億85百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益は148億59百万円（同492.7%増）、経常利益は251億24百万円（同705.6%増）となりました。これにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は169億13百万円（前年同期は4億42百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業利益又は営業損失（ ）は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

#### (高機能製品)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	799	1,157	357 (44.8%)
営業利益又は営業損失（ ）	1	32	34 ( - %)
経常利益又は経常損失（ ）	7	42	49 ( - %)

銅加工品は、自動車向け製品を中心に販売が増加したことから、増収増益となりました。

電子材料は、自動車向け製品及び半導体関連製品の販売が増加したものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用により売上高が減少しました。この結果、減収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、デリバティブ評価益等が増加したことから、増加しました。

#### (加工事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	279	334	54 (19.5%)
営業利益又は営業損失（ ）	12	21	33 ( - %)
経常利益又は経常損失（ ）	13	21	35 ( - %)

日本及び海外の主要国において、主要製品である超硬製品の需要が増加したことに加えて、継続的に営業損失を計上していた株式会社ダイヤモンド及びその子会社3社が2020年12月に連結範囲から外れた影響等により、増収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高は増加し、営業利益も増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(金属事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	1,578	2,371	793 (50.3%)
営業利益	15	71	55 (358.3%)
経常利益	16	166	149 (887.5%)

銅地金は、生産量が前年同期と比べて減少したものの、銅価格の上昇等により、増収増益となりました。

金及びその他の金属は、金及びパラジウムの価格が上昇した影響等により、増収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、受取配当金が増加したことから、増加しました。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	512	504	7 (1.5%)
営業利益	19	19	0 (0.5%)
経常利益	25	19	6 (26.3%)

国内では、首都圏における再開発工事の再開や輸出の増加があったものの、東北地区及び九州地区における災害復旧工事の需要の減少や「収益認識に関する会計基準」等の適用により売上高が減少しました。また、エネルギーコストの増加等がありました。この結果、減収減益となりました。

海外では、米国において、労働市場における需給逼迫を背景としたドライバー不足により生コンの販売数量が減少したものの、生コンの販売価格が上昇したことなどから、増収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、持分法による投資利益が減少したことなどから、減少しました。

(環境・エネルギー事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	46	55	9 (19.4%)
営業利益又は営業損失( )	0	2	3 (-%)
経常利益	2	5	3 (145.2%)

エネルギー関連は、原子力関連の販売が減少したことにより減収減益となりました。

環境リサイクルは、家電リサイクル等の処理量が増加したことに加えて、有価物の売却単価が上昇したことから、増収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高は増加し、営業利益も増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減(増減率)
売上高	619	592	27 (4.4%)
営業利益	8	17	9 (119.4%)
経常利益	7	15	7 (104.0%)

飲料用アルミ缶は、ボトル缶の販売が増加したものの、通常缶の販売の減少や原材料コストの増加により、減収減益となりました。

アルミ圧延・加工品は、自動車向け製品を中心に販売が増加したことに加えて、コスト削減効果等があったものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用により売上高が減少しました。この結果、減収増益となりました。

飲料用アルミ缶及びアルミ圧延・加工品以外の事業は、合算で減収減益となりました。

以上により、前年同期に比べてその他の事業全体の売上高は減少したものの、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2兆1,263億円となり、前連結会計年度末比908億円増加しました。これは、当第1四半期連結会計期間に棚卸資産が増加したことなどによるものであります。

負債の部は1兆4,867億円となり、前連結会計年度末比655億円増加しました。これは、当第1四半期連結会計期間に社債及び借入金が増加したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

全社課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究開発を当社単独あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究開発についてはそれぞれが単独で行っております。そのうえで、各セグメントと開発部が協力して当社グループの開発の全体最適化を図り、新製品・新事業の創出を推進してまいります。研究開発・マーケティング戦略では、メガトレンド等の外部環境変化を注視しつつ、IoT・AI、次世代自動車、都市鉱山、クリーンエネルギー・脱炭素化の分野を中心に、当社グループの有する機能複合化技術、材料複合化技術、基盤・量産化技術、リサイクル技術等をベースに、顧客ニーズに即した高付加価値な製品・サービスを創出してまいります。

研究開発費の総額は、2,967百万円であり、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

(セメント事業等の統合に関する吸収分割契約の締結)

#### 1．吸収分割契約の要旨

当社及び宇部興産株式会社（以下「宇部興産」といいます。）は、1998年に折半出資により宇部三菱セメント株式会社を設立のうえ、両社単体のセメント販売・物流機能を統合して、物流費や本支店費の削減を含む一定の効果を實現してまいりました。現在、国内セメント事業は、需要の減少や著しいエネルギー価格変動等、事業を取り巻く環境は大きく変化しており、両社のセメント事業の将来の成長のためには、従来の関係を発展させた新たな体制の構築が必要となっております。そこで両社は、当社が持つ 国内最大の生産能力を誇る九州工場、豊富な石灰石資源を有する東谷鉱山、高い競争力を持つ米国セメント・生コンクリート事業等と、宇部興産が持つ 宇部地区での大型港湾施設、コールセンター等のインフラ設備、全国に広がる生コンクリートの製造・販売網、宇部マテリアルズ株式会社の無機材料事業等、両社のセメント事業及びその関連事業等が持つ長所を全て持ち寄り、両社のセメント事業及びその関連事業等を統合すること（以下「本統合」といいます。）が最適であると判断いたしました。

本統合の範囲は、両社の国内・海外のセメント事業及び生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業（当社の対象事業を以下「当社対象事業」、宇部興産の対象事業を以下「宇部興産対象事業」といいます。）です。

本統合は、両社が50%ずつ出資して、本統合のための統合準備会社（以下「承継会社」といいます。）を設立し、当社対象事業及び宇部興産対象事業（対象事業に従事する子会社等の株式を含みます。）を承継会社に承継させる吸収分割、並びに、承継会社を存続会社、宇部三菱セメント株式会社を消滅会社とする吸収合併の方法により実施いたします。

以上を踏まえまして、当社は、本統合の一環として本吸収分割を行うことに合意し、2021年5月14日付で、承継会社との間で吸収分割契約を締結しました。また、本吸収分割契約は、2021年6月24日開催の第96回定時株主総会において承認されております。

#### 2．吸収分割契約の概要

##### (1) 吸収分割の方法

吸収分割会社：当社

吸収分割承継会社：C統合準備株式会社

（2022年4月1日付で「UBE三菱セメント株式会社」へ商号変更予定）

##### (2) 効力発生日

2022年4月1日又は当事者が別途合意する日

##### (3) 承継する権利義務

承継会社は、吸収分割契約の定めに従い、当社対象事業に属する一切の権利義務を、当社から承継します。

なお、承継会社が当社から承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

##### (4) 分割対価

承継会社は、普通株式450株を発行し、当社が対価として受領いたします。

##### (5) 承継会社の資本金の変動

承継会社は、吸収分割により、資本金を24,975百万円増額いたします。

#### 3．吸収分割する事業が含まれている報告セグメント

セメント事業

#### 4．本統合の日程

2021年5月14日 当社の吸収分割契約承認取締役会

2021年5月14日 吸収分割契約締結

2021年6月24日 当社の定時株主総会における本統合承認取得

2022年4月（予定） 本統合の効力発生日

(注) 本統合の実施は、本統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出や許認可の取得等（以下「許認可等関連手続」）が完了すること、（会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割の要件を満たすことが明らかな場合を除き）両社の株主総会における吸収分割の承認が得られること及び両社の対象事業の資産、負債、財務状況、経営成績、キャッシュ・フローまたは将来の収益計画に重大な悪影響を及ぼす事由または事象が生じていないこと等を条件としております。

また、本統合の日程は、現時点での予定であり、今後手続を進める中において、許認可等関連手続やその他の理由により、両社で協議のうえ、上記日程を変更する場合があります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末日 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	131,489,535	-	119,457	-	85,654

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社は当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 559,500	-	「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 7,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,964,700	1,299,647	同上
単元未満株式	普通株式 958,235	-	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	-	-
総株主の議決権	-	1,299,647	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託にかかる信託口が所有する株式が274,700株(議決権2,747個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 81株
- ・津田電線株式会社名義の株式 80株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3丁目2-3	559,500	-	559,500	0.43
(相互保有株式) 津田電線株式会社	京都府久世郡久御山町 市田新珠城27番地	6,200	-	6,200	0.00
(相互保有株式) 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目 2-10	900	-	900	0.00
計	-	566,600	-	566,600	0.43

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、562,679株(うち単元未満株式は79株)であります。

2. 「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	153,086	168,477
受取手形及び売掛金	220,522	238,794
商品及び製品	117,498	127,147
仕掛品	126,357	150,150
原材料及び貯蔵品	136,019	137,012
その他	289,513	320,847
貸倒引当金	3,103	3,153
流動資産合計	1,039,894	1,139,277
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	227,111	223,178
土地(純額)	209,707	209,435
その他(純額)	228,582	231,823
有形固定資産合計	665,402	664,436
無形固定資産		
のれん	31,670	30,632
その他	14,760	14,600
無形固定資産合計	46,431	45,232
投資その他の資産		
投資有価証券	217,477	225,809
その他	70,732	56,073
貸倒引当金	4,392	4,462
投資その他の資産合計	283,818	277,421
固定資産合計	995,651	987,090
資産合計	2,035,546	2,126,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	153,603	158,327
短期借入金	175,686	164,015
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
コマーシャル・ペーパー	40,000	50,000
未払法人税等	6,781	4,855
その他の引当金	14,187	7,983
預り金地金	323,505	332,960
その他	125,072	122,101
流動負債合計	858,838	860,243
固定負債		
社債	40,000	80,000
長期借入金	353,795	376,449
環境対策引当金	26,555	24,767
その他の引当金	4,423	2,088
退職給付に係る負債	42,249	45,763
その他	95,289	97,405
固定負債合計	562,313	626,474
負債合計	1,421,151	1,486,717
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	79,439	79,461
利益剰余金	294,814	306,054
自己株式	2,868	2,875
株主資本合計	490,843	502,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,940	46,283
繰延ヘッジ損益	1,119	1,986
土地再評価差額金	27,097	27,041
為替換算調整勘定	8,057	4,203
退職給付に係る調整累計額	6,470	6,083
その他の包括利益累計額合計	54,390	65,025
非支配株主持分	69,161	72,526
純資産合計	614,394	639,650
負債純資産合計	2,035,546	2,126,367

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	344,363	427,685
売上原価	306,025	373,957
売上総利益	38,337	53,728
販売費及び一般管理費	35,830	38,868
営業利益	2,506	14,859
営業外収益		
受取利息	225	184
受取配当金	2,268	9,983
固定資産賃貸料	1,206	1,268
持分法による投資利益	-	1,650
その他	1,451	1,235
営業外収益合計	5,151	14,322
営業外費用		
支払利息	1,053	1,313
鉱山残務整理費用	741	639
持分法による投資損失	159	-
その他	2,585	2,105
営業外費用合計	4,539	4,058
経常利益	3,118	25,124
特別利益		
投資有価証券売却益	21	1,051
事業再編損失引当金戻入額	1,584	-
その他	135	128
特別利益合計	1,741	1,179
特別損失		
訴訟関連費用	-	144
減損損失	286	0
その他	7	12
特別損失合計	293	158
税金等調整前四半期純利益	4,566	26,145
法人税等	3,285	5,654
四半期純利益	1,280	20,491
非支配株主に帰属する四半期純利益	838	3,577
親会社株主に帰属する四半期純利益	442	16,913

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,280	20,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,830	3,365
繰延ヘッジ損益	2,587	3,514
為替換算調整勘定	801	1,553
退職給付に係る調整額	1,787	410
持分法適用会社に対する持分相当額	181	1,827
その他の包括利益合計	9,409	10,672
四半期包括利益	10,689	31,163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,335	27,588
非支配株主に係る四半期包括利益	353	3,574

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、(株)TMEを連結の範囲に含めております。また、八幡平グリーンエナジー(株)(旧秋田発電(株))を存続会社とする吸収合併により八幡平地熱(株)を、持分の全部を売却したことにより立花金属工業(株)を、それぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、C統合準備(株)を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であるルバタ社他13社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、決算日を3月31日に変更しました。

これらの変更により、当第1四半期連結会計期間は、2021年4月1日から2021年6月30日までの3ヶ月間を連結しております。なお、2021年1月1日から2021年3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金に直接計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示する等の変更を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,126百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 株式報酬制度 )

1. 取引の概要

当社は、執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役位等により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末684百万円、274千株、当第1四半期連結会計期間末684百万円、274千株であります。

( 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて )

当第1四半期連結会計期間末日時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて検討を行った結果、前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
シミルコファイナンス社	3,545百万円	シミルコファイナンス社	3,548百万円
株式会社コベルコマテリアル銅管	2,004	株式会社コベルコマテリアル銅管	1,855
湯沢地熱株式会社	1,759	湯沢地熱株式会社	1,799
カッパーマウンテンマイン社	1,605	ジェコ2社	1,185
ジェコ2社	1,185	従業員	1,993
従業員	1,981	その他(9社)	1,356
その他(9社)	1,288		
計	13,371	計	11,738

## 2 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2021年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社(以下「P T S社」)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額5,299百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,549百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っております。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しておりましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル(同円換算額3,749百万円)、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル(同円換算額3,749百万円)をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しておりました。最高裁判所は、2021年2月17日付で税務裁判所判決を取り消す決定を行いました。これに伴い、P T S社は2021年4月16日付で、税務裁判所より更正税額を取り消す決定通知を受け取りました。今後P T S社は、納付した税金等について返還請求の手続きを進めることとしております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル(同円換算額2,527百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル(同円換算額697百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っております。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しておりました。P T S社の提訴に対し、税務裁判所は2020年12月16日付判決により、14百万米ドル(同円換算額1,599百万円)については、P T S社の主張を認めました。提訴が棄却された7百万米ドル(同円換算額871百万円)とその課徴金2百万米ドル(同円換算額228百万円)について、P T S社は2021年3月18日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル(同円換算額1,684百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル(同円換算額649百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っております。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル（同円換算額1,038百万円）については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち4百万米ドル（同円換算額524百万円）について、P T S社は2020年7月7日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

なお、前連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額30百万米ドル（同円換算額3,421百万円）であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

当第1四半期連結会計期間（2021年6月30日）

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社（以下「P T S社」）は、インドネシア国税当局より、同社の2011年12月期、2012年12月期、2014年12月期、2016年12月期及び2018年12月期の5期を対象として更正通知を受けております。

インドネシア国税当局は、従前よりP T S社の一部のエージェントフィー等を一方的に否認しており、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社はインドネシア国税当局に対する異議申立、税務裁判等を通じて当社及びP T S社の正当性を主張しております。

当第1四半期連結会計期間末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、総額30百万米ドル（当第1四半期連結会計期間末日レートでの円換算額3,417百万円）であります。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

### 3 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形割引高	54百万円	109百万円
債権流動化による遡及義務	3,703	3,436

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	15,263百万円	15,720百万円
のれんの償却額	1,102	1,134

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2020年3月31日	2020年6月16日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	6,546	50.0	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	77,127	25,864	132,266	50,732	4,545	53,826	344,363	-	344,363
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,810	2,097	25,563	473	102	8,158	39,206	39,206	-
計	79,937	27,961	157,829	51,206	4,648	61,985	383,569	39,206	344,363
セグメント利益又は損 失( )	714	1,379	1,686	2,584	222	756	3,157	38	3,118

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 38百万円には、セグメント間取引消去 37百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	111,637	32,350	175,994	50,148	5,368	52,187	427,685	-	427,685
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,086	1,074	61,153	269	182	7,055	73,821	73,821	-
計	115,723	33,424	237,148	50,417	5,550	59,242	501,507	73,821	427,685
セグメント利益	4,269	2,161	16,655	1,906	544	1,543	27,081	1,957	25,124

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,957百万円には、セグメント間取引消去 147百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,809百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益の測定方法を同様に變更しております。

これにより、当第1四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は、高機能製品で744百万円、セメント事業で2,140百万円、その他の事業で3,241百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(1) 報告セグメント及び事業別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の事業		合計		
	高機能製品			加工 事業	金属 事業	セメント 事業	環境・ エネルギー 事業	アルミ 事業		その他	
	銅加工 事業	電子材料 事業									
外部顧客への 売上高	85,476	26,161	111,637	32,350	175,994	50,148	5,368	30,322	21,864	52,187	427,685

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(2) 地域市場別の内訳

(単位:百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
外部顧客への 売上高	241,761	41,431	20,546	118,527	5,419	427,685

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円38銭	129円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	442	16,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	442	16,913
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,870	130,651

(注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間616千株、当第1四半期連結累計期間838千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間68千株、当第1四半期連結累計期間274千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日を基準日として、次のとおり第96期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)期末配当を行うことを決議いたしました。

期末配当の総額 6,546百万円

1株当たり期末配当金 50円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年6月9日

(注)期末配当の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

三菱マテリアル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 沢治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切替 丈晴	印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。